.＜乗務前点呼における乗務中止の判断目安＞

巻末資料５　乗務前の健康状態確認事項（一般事項）

（一般事項）

**【点呼者による運転者の健康状態の確認の手順】**

○　運転者を指定した至近距離（立ち位置を明示）において、以下の確認事項を確認する。

○　上記の確認の際に、運転者の顔色、声色等運転者自身の雰囲気を併せて確認することにより、運転者の健康状態を確認する。

|  |
| --- |
| 脳・心疾患に係る前兆や自覚症状のうち特に対応の急を要するものの例 |
| （１）前胸部からのど、顎、左肩や背中にかけて、痛みや圧迫感、締め付けられる感じがする |
| （２）息切れ、呼吸がしにくい |
| （３）脈が飛ぶ、胸部の不快感、動悸、めまいなどがある |
| （４）片方の手足、顔半分の麻痺、しびれを感じる |
| （５）言語の障害が生じている、ろれつが回りにくい |
| （６）片方の目が見えない、物が二つに見える、視野の半分が欠けるなどの障害が生じている |
| （７）突然の強い頭痛がする |
| 平時での状態との比較など総合的に乗務可否を判断するもの |
| （８）熱はないか。 |
| （９）疲れを感じないか。 |
| （10）気分が悪くないか。 |
| （11）腹痛、吐き気、下痢などないか。 |
| （12）眠気を感じないか。 |
| （13）怪我などで痛みを我慢していないか。 |
| （14）運転に悪影響を及ぼす薬を服用していないか。 |
| （15）その他健康状態に関して何か気になることはないか。 |

乗務前点呼にかかわらず、運転者自身が常に確認しておくことが望ましい。